

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公表番号】特表2016-530831(P2016-530831A)

【公表日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-540342(P2016-540342)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 06 T 3/00 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 B

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 A

G 06 T 3/00 7 8 0

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月4日(2017.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個人のグループの画像をキャプチャする、電子デバイス中の方法であって、

前記グループの第1の部分の第1の画像をキャプチャすることと、

第2の画像のライブプレビューを前記電子デバイスのディスプレイ上に生成することと、前記第2の画像が前記グループの第2の部分を備え、

前記第2の画像の前記ライブプレビュー上に前記第1の画像の少なくとも一部分を重畳することと、ここにおいて、前記第1の画像と前記第2の画像の前記ライブプレビューとの一方または両方が、第1の画像と前記ライブプレビューの両方が少なくとも部分的に見えるように、一定のレベルの透過性を割り当てられる、

前記第1の画像と前記第2の画像の前記ライブプレビューとの相対位置決めに関するユーザ入力を受け取ることと、前記ユーザ入力が、前記第2の画像の前記ライブプレビューに対する新規の位置への、前記第2の画像の前記ライブプレビュー上に重畠された前記第1の画像の前記少なくとも一部分の再配置を規定する、

前記グループの前記第2の部分の前記第2の画像をキャプチャすることと、

前記ユーザ入力に少なくとも部分的に基づいて前記第1の画像と前記第2の画像とを最終的な張合せ画像になるように張り合わせることと、前記最終的な画像が、前記グループの前記第1の部分と前記グループの前記第2の部分とを備える、

を備える、方法。

【請求項2】

前記第2の画像の前記ライブプレビュー上に前記第1の画像の少なくとも一部分を重畠することが、

前記第2の画像にあるレベルの透過性を割り当てることと、

前景位置に前記第2の画像を割り当てることと、
背景位置に前記第1の画像を割り当てるごとと
を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記電子デバイスの前記ディスプレイがタッチセンシティブディスプレイスクリーンを
備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ユーザに前記最終的な張合せ画像のプレビューを表示することをさらに備える、請求項
1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の画像と前記第2の画像との相対位置決めに関する更新されたユーザ入力を受
け取ることと、

前記更新されたユーザ入力に少なくとも部分的に基づいて前記第1の画像と前記第2の
画像とを張り合わせることと

をさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記張り合わせることは、複数の継目ラインと前記複数の継目ラインの各々に対応する
エネルギーレベルとを評価することと、最低のエネルギーレベルを有する継目ラインを選
択することとを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

継目ラインの位置に関するユーザ入力を受け取ることをさらに備え、ここにおいて、前
記継目ラインが前記第2の画像に前記第1の画像を張り合わせるための境界を決定する、
請求項1に記載の方法。

【請求項8】

個人のグループの第1の部分の第1の画像と前記グループの第2の部分の第2の画像と
をキャプチャするように構成された画像センサと、

前記第2の画像のライブプレビューを表示するように構成されたディスプレイと、前記
ディスプレイは、前記第2の画像の前記ライブプレビュー上に重畠された前記第1の画像の
少なくとも一部分を表示するようにさらに構成され、ここにおいて、前記第1の画像と
前記第2の画像の前記ライブプレビューとの一方または両方が、第1の画像と前記ライブ
プレビューの両方が少なくとも部分的に見えるように、一定のレベルの透過性を割り當
られる、

前記第2の画像の前記ライブプレビューと前記第1の画像の前記少なくとも一部分との
相対位置決めに関するユーザ入力を受け取るように構成されたユーザ入力モジュールと、
前記ユーザ入力が、前記第2の画像の前記ライブプレビューに対する新規の位置への、前
記第2の画像の前記ライブプレビュー上に重畠された前記第1の画像の前記少なくとも一
部分の再配置を規定する、

前記ユーザ入力に少なくとも部分的に基づいて前記第1の画像と前記第2の画像とを最
終的な画像になるように張り合わせるように構成された画像張合せモジュールと、前記最
終的な画像が、前記グループの前記第1の部分と前記グループの前記第2の部分とを備え
る、

を備える、画像キャプチャデバイス。

【請求項9】

前記ディスプレイが、前記第1の画像のライブプレビュー上に前記グループの前記第2
の部分のために確保されたスペースの指示を表示するようにさらに構成される、請求項8
に記載の画像キャプチャデバイス。

【請求項10】

前記ディスプレイがタッチセンシティブディスプレイである、請求項8に記載の画像キ
ャプチャデバイス。

【請求項11】

ユーザインターフェースをさらに備え、ここにおいて、前記ユーザインターフェースが前記タッチセンシティブディスプレイを備える、請求項1_0に記載の画像キャプチャデバイス。

【請求項1_2】

前記ディスプレイが、前記第1の画像と前記第2の画像とを張り合わせる前に、前記最終的な画像のプレビューを表示するようにさらに構成される、請求項8に記載の画像キャプチャデバイス。

【請求項1_3】

前記ディスプレイ上の前記第1の画像と、前記第2の画像の前記ライブプレビューと、前記第2の画像との表示を管理するように構成されたユーザインターフェース制御モジュールをさらに備える、請求項8に記載の画像キャプチャデバイス。

【請求項1_4】

前記ユーザインターフェース制御モジュールが、前記第1の画像と前記第2の画像の前記ライブプレビューとの一方にあるレベルの透過性を割り当てるよう構成された透過性モジュールをさらに備える、請求項1_3に記載の画像キャプチャデバイス。

【請求項1_5】

前記第1の画像と前記第2の画像との重複領域に低エネルギー継目ラインを配置するよう構成された継目ライン生成モジュールをさらに備える、請求項8に記載のデバイス。